

～ 令和 7 年度 石央商工会 事務局体制 ～

令和 7 年 3 月 31 日付

・転 出 虫谷 博慎 経営指導員(邑南町商工会へ異動)

令和 7 年 4 月 1 日付

・転 入 皆田 晃児 経営指導員 (津和野町商工会より異動)

所属・職名				氏名	所属・職名				氏名
1	金城 (本所)	統括	事務局長	植田 尚 樹	8	国 府	経営支援	経営指導員	皆 田 晃 児
2		経営支援	経営指導員	中 田 剛	9		記帳指導	指 導 職 員	小 川 千 春
3		経営支援	経営指導員	伏 田 清 貴	10	旭	経営支援	経営指導員	三 原 壮 太
4		総務	指 導 職 員	板 谷 智 子	11		記帳指導	指 導 職 員	森 栖 妙 子
5		総務	指 導 職 員	竹 本 裕 美	12	三 隅	経営支援	経営指導員	田 畑 弘 樹
6		記帳指導	指 導 職 員	上 川 聖 子	13		記帳指導	指 導 職 員	田中 恵理子
7		記帳指導	一般職員	中 野 智 子	14	弥 栄	経営支援	経営指導員	渋 谷 元 輝
※黄色		転入及び内部異動			15		記帳指導	指 導 職 員	花本 美江子

～転出のご挨拶～

虫谷 博慎 経営指導員

石央商工会に配属されてから早くも 8 年（本所 2 年、国府 6 年）が経過しました。前職とは全く異なる業種に戸惑いながらも、本当に沢山の助けを借りながらなんとかやって来られたというのが率直な感想です。商工会に勤務することで、ひそかな楽しみがありました。それは、会員さんとの会話の中で皆さんの強みを知ることでした。何気ない日常の中に、人知れない強みがあることに驚きがありました。これまで消費しかしてこなかった私が、住んでいる地域が成り立っているのは、ここで頑張っている皆さんがいるからだと考えようになりました。前向きに取り組む姿勢を続ける会員さんと関われたことを嬉しく思います。



この度の異動では、邑南町商工会への配属となり、新しい環境での支援業務が始まります。これまで通り、多くの方々から色々な話を伺い、関わりを大切にしながら、新たな学びとともに地域の活性化に努めたいと思います。また、皆様とお会いする機会もあるかと思いますが、その際にはお気軽にお声がけください。

～転入のご挨拶～

皆田 晃児 経営指導員

津和野町商工会から異動してまいりました、吉賀町出身の皆田晃児（みなた こうじ）と申します。このたび、7 年ぶりに石央商工会で勤務することとなり、懐かしさとともに、新たな気持ちで業務に取り組んでいきたいと考えております。この 7 年間で、経済環境は大きく変化し、石央商工会地域においても新たな課題や可能性が生まれていることと思います。以前の勤務時の経験を活かしつつ、改めて地域の現状を学びながら、浜田市や石央商工会地域の発展に貢献できるよう努めてまいります。



商工会は、地域の事業者の皆様へ寄り添い、経営支援や事業発展のお手伝いをする役割を担っています。皆様のお話を伺いながら、少しでもお力になれるよう尽力してまいりますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

地域経済の活性化に向けて、会員の皆様とともに歩んでいけることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

緊急事態発生！ その時、あなたの会社は備えていますか？

「備え」＝事業継続計画（BCP）のススメ

- ✓被害を予防する：・被害や損害を最小限にする事前対策・計画
- ✓事業を早期に復旧する：復旧の目標期間を設定し、可能な限り早期に再開



第 180 号



<もくじ>

- ① 各補助金情報
- ② 新規会員紹介
景況調査報告
職員コラム
神楽市開催
- ③ 青年部セミナー報告
労働保険について
- ④ 新事務局体制
BCP について



経営一口メモ

【2025 年 4 月施行 育児・介護休業法等の主な改正内容】

2025 年 4 月 1 日より、育児・介護休業法および次世代育成支援対策推進法が改正されます。

残業免除の対象拡大：3 歳以上小学校就学前の子を持つ労働者も、所定外労働の免除対象となります。

子の看護休暇の取得事由拡大：子の学校行事への参加など、取得理由が広がります。

育児休業取得状況の公表義務の拡大：常時雇用する労働者が 300 人を超える事業主にも、育児休業の取得状況の公表が義務付けられます。

介護離職防止のための措置：介護に直面した労働者への個別の周知・意向確認、情報提供、雇用環境整備等が事業主の義務となります。

詳しい情報は、下記 QR コードからご覧ください。



石央商工会だより

2025 年
4 月発行

活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金

浜田市内の事業者の競争力を強め、産業振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的とした補助金です。

【補助対象者】 市内中小企業者 ※市内に主たる事務所・事業所を有している

【補助対象事業】

・**決定次第 改めてご案内します。**

【補助率】 1/2 以内(小規模事業者は 2/3 以内)

【補助金額】10 万円～30 万円(各事業ごとに限度額があります)

【公募期間】

・**第 1～3 次公募：決定次第 改めてご案内します。**

※当補助事業は予算の範囲内で行うため、予算が無くなり次第、公募は終了となります。

小規模事業者持続化補助金

1. 公募要領の公開

令和 7 年 3 月 4 日、中小企業庁より「小規模事業者持続化補助金：一般型・通常枠（第 17 回）および＜創業型＞（第 1 回）の公募要領（暫定版）が公開されました。

2. 事業概要

この補助金は、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取り組みを支援するものです。

3. 申請要件・申請方法

- 商工会の管轄地域で事業を営まれている小規模事業者の方
- 商工会議所の管轄地域で事業を営まれている小規模事業者の方

4. 公募スケジュール

第 17 回公募に関するスケジュールは以下のとおりです。

- **公募要領公開：**2025 年 3 月 4 日（火）
- **公募申請受付開始：**2025 年 5 月 1 日（木）
- **公募申請受付締切：**2025 年 6 月 13 日（金）17:00

※上記予定は変更される場合がありますので、最新情報は公式ウェブサイトでご確認ください。

5. お問い合わせ先

不明な点や詳細については、本所・支所へお問い合わせください。

なお、今回公開された公募要領は暫定版であり、今後内容が変更される可能性があります。申請前に必ず最新版の公募要領をご確認いただきますようお願いいたします。



～新規会員のご紹介～



【金城地区：橋元屋幸守 事務所】

代表 島田雄司

約15年前に奈良県より島根県浜田市へIターンし林業に従事する傍ら2018年より落語家として活動を開始。関西弁を生かした上方落語を演じています。

現在、浜田市の美又温泉と益田市の美都温泉にて月1寄席を開催中。高齢者サロンやイベントに招かれて落語も披露させていただいております。

落語ができればどこでも参ります。

お気軽にご依頼くださいませ。

【住所】浜田市金城町小国イ554-4

【携帯】090-4565-2393



【国府地区：K's system】

代表 黒川道宏

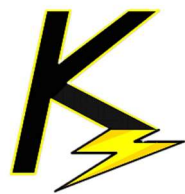
浜田市下府町を拠点とし、主に電気工事の設計・施工をさせていただいております。以前は電気工事会社に所属し知識とスキルを学び、令和6年に独立させていただきました。

浜田市にお住まいの方々の電気のことでお助けになればと思っております。

エコキュート・電気温水器・IHヒーター・照明・コンセントなど電気のことでお困りがございましたら、ぜひ一度お気軽にご相談下さい。

【所在地】浜田市下府町 90-3

【連絡先】080-6330-5597



～石央商工会第3四半期景況調査報告～

石央商工会会員事業所110社の調査結果と全国・島根県の調査結果の比較です。石央管内のR6/10月～12月の実績並びにR7/1月～3月の見通しともに、一部の業種を除いて「やや悪化」「悪化」と依然、厳しい状況が続く見込みです。管内のサービス業の10～12月は「やや好転」となっています。(R6.10～12)

業 種	製造業			建設業			小売業			サービス業		
対象地域	島根県	石 央	全 国	島根県	石 央	全 国	島根県	石 央	全 国	島根県	石 央	全 国
10～12月	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
1～3月見通し	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁

	特に好転	好転	やや好転	やや悪化	悪化	特に悪化
表示	☀	☁	☁	☁	☁	☁
D. I. 値	50.1 ～ 100.0	25.1 ～ 50.0	0.1 ～ 25.0	0.0 ～ △25.0	△25.1 ～ △50.0	△50.1 ～ △100.0

～職 員 コ ラ ム～

最近、巷では「サブスク」という言葉を耳にしない日はないほど。映画、音楽、雑誌といった定番に加え、車や食事まで、あらゆるものが定額制で利用できる時代になりました。私もその波に乗り、気づけば複数のサービスを契約する毎日です。

しかし、ふと冷静になって利用状況を振り返ってみると、ある事実気づきました。現在契約中のサブスクは12件、そのうち頻繁に利用しているのは5件程度で、残りは「たまに使う」というレベル。便利だと思って契約したものの、活用しきれず、月々の支払だけが積み重なっている…。私は知らず知らずのうちにサブスク沼にはまっていたようです。

「それなら解約すればいい」と思われるかもしれませんが、問題はそこなのです。「たまに使う」頻度が絶妙で、解約に踏み切れない。一度足を踏み入れたら最後、抜け出すことのできない、底なし沼。

皆さんも、ご自身のサブスク利用状況を一度見直してみたいいかがでしょうか。思わぬ「沼」にハマっているかもしれませんよ。(M.S)

「第13回石見のまんなか神楽市」の開催決定！

今年も6月7日土曜日に「石見のまんなか神楽市」を開催することが決定しました。現在、昨年の反省点も踏まえ事業部員を中心に準備を進めております。

詳細につきましては6月1日の新聞にチラシを折り込み予定としておりますので、そちらをご確認頂き、ぜひ「第13回石見のまんなか神楽市」にお越しください。皆様のお越しをお待ちしております！

日時：2025/6/7(土)18時～23時

場所：地域交流プラザまんてん

社中：上府社中 様・岡崎神楽社中 様

出店：多数出店予定



令和6年度 事業承継・後継者育成セミナーに参加しました！

2月20日、浜田市まちなか交流プラザにて開催された「令和6年度 事業承継・後継者育成セミナー」に、青年部員が参加しました。本セミナーは、地域の事業者が円滑な事業承継を進めるための知識や後継者育成に関する戦略を学ぶことを目的として開催され、多くの経営者や後継者候補が集まりました。

今回は、Team 経営参謀代表であり、中小企業基盤整備機構 中国本部の中小企業アドバイザーとして活躍する村上弘基氏を講師に迎え、「ニーズの2歩先でファン顧客を3倍にする方法」というテーマで講演が行われました。村上氏の講演では、価格競争に巻き込まれずに事業を成長させるための「顧客満足度向上」の重要性について、具体的な事例を交えながら解説がありました。特に、顧客の期待を超えるサービスや商品を提供することで、リピート率を高め、長期的な関係を築くための営業戦略について学びました。



参加した青年部メンバーからは、「役立つ実践的な内容で、活かせるヒントが得られた」「価格競争ではなく、価値提供によって選ばれる様になるための考え方が学べた」などの声が聞かれ、非常に有意義な学びの機会となりました。

商工会青年部としても、今回のセミナーで得た知識を活かし、地域の中小企業が安定した経営基盤を築けるよう、引き続き情報共有や支援活動を行ってまいります。

～ 労 働 保 険 の お 知 ら せ ～

【委託事業主の皆様へ】

令和6年度分の年度更新の時期が近づいてまいりました。4月上旬に書類を郵送させていただきます。年度更新の準備をお願い致します！※なお、各報告書の様式データが必要な方は石央商工会本所（金城）までご連絡下さい。

雇用保険の手続きはきちんとされていますか！

【雇用保険の被保険者となる主な条件】

- ・1週間の所定労働時間が20時間以上であること。
 - ・31日以上引き続き雇用されることが見込まれる者であること。具体的には、次のいずれかに該当する場合をいいます。
 - 期間の定めがなく雇用される場合
 - 雇用期間が31日以上である場合
 - 雇用契約に更新規定があり、31日未満での雇止めの明示がない場合
 - 雇用契約に更新規定はないが同様の雇用契約により雇用された労働者が31日以上雇用された実績がある場合（注）
- 〔注〕当初の雇入時には31日以上雇用されることが見込まれない場合であってもその後、31日以上雇用されることが見込まれる事となった場合には、その時点から雇用保険が適用されます。〕

【退職等により被保険者でなくなった方の手続きはお済ですか？】

- ・自己都合、契約期間満了、定年退職、取締役への就任等を理由に退職された方は手続きが必要となります。また、週の所定労働時間が20時間未満の契約となられた方も同様の手続きが必要となります。

事業主・被保険者の皆さまへ

令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	
一般の事業		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	17.5/1,000
建設の事業		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)